

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話 03-3337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

科学と現代

求められるのは幅広い知識と倫理観

..... 2

なぜ今、靖国、教科書問題か

..... 3

灰原茂雄先輩に学ぶ！

..... 5

―学舎・西ヶ原寮と反合研運動―

二つの「トップ・セミナー」

..... 6

―日経連と連合の夏期合宿から―

◇資料◇ 日経連の「緊急雇用対策プログラム」

「セーフティネット構築へ」

..... 7

現情勢と労働組合の課題

..... 8

―地域ユニオン発展のために(上)―

最高裁が棄却決定

神奈川人権を考える会

..... 11

―神奈川胸章裁判―

読者からのおたより

..... 13

# 旬刊 社会通信

NO. 811

二〇〇一年九月一日号

二〇〇一年九月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 科学と現代

求められるのは幅広い知識と倫理観

昨年、愛知県内の高校生が何の理由もなく人を殺した、という事件があった。この事件の容疑者は学校の成績が優秀で特に数学、化学が得意で将来は科学者になりたいと考えていたという。その優秀な高校生が、未知のことを解明してみたいという好奇心から「人を殺してみたい」という欲求にかられ無差別殺人を行ってしまった。まさに、正しいことと悪いことのわからない狂気の沙汰だと思う。この事件は氷山の一角だと思う。しかし、私が不安に思うのはこのような倫理観の欠如した「子供」が科学者になり、人類の将来を担っていくことである。いや、現に周りに存在していないだろうか。

二〇世紀は科学技術の世紀であった。内燃機関の発明、発電、石油化学工業など科学技術の発達によって人類は豊かな生活を享受することができた。この中心は工学であった。そして、この科学技術の発展は、一つ間違えば人類を破滅に追い込むところまで発達してしまった。そのいい例が原子力発電である。東海村の事故ではごく初歩的なミスというよりも手抜きから人命を失い、放射能汚染を引き起こした。「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故もごくわずかなミスから起こった。

マスコミでは、このような手抜きやミス・情報公開の遅れを大きく取り上げている。しかし、よくよく考えてみると人間というのは間違える動物なのである。間違えるが故に安全に対しては何重もの対策が用意されているのである。私は、少しのミスも許されない技術、ましてや「絶対に事故の起きない技術」などあり得ないし、そのような技術は実用的な技術でないと考えている。つまり、少しのミスで人類を存亡の危機に招いてしまう原子力発電という技術はすでに破綻しているのである。

それでも日本はまだまだ原子力発電、特に核燃サイクル技術をあきらめないという。その力の中心は、電力資本であり政府の軍事転用への思惑もあろう。しかし、この力の中で大きいのは科学者の開発への欲求である。多くの原子力発電の研究者は実用化可能であるという。未知のことに挑戦してみたい、誰もやっていないことをやってみたいという知的欲求は結構である。しかし、できもしないことをできるとするのは科学的でない。「将来科学が発達すれば」という方もいらつしゃるかもしれないが、空想の中で議論するほど非科学的なことではない。アメリカの科学者カール・セーガンの言葉を借りておこう。「捨てがたい大切なアイデアよりも厳しい事実を選ぶ、これが科学の心です。」

そして、二一世紀は生命科学の世紀であるといわれている。このなかでも、遺伝子組み換えなど危険な技術が実用化技術として供されようとしている。安全性など確認されていない中、食品としてすでに私たちの口の中に入っているのである。食品以外の分野でも研究は急速に進んでいる。農林水産省研究機関の研究課題のかなりの部分が遺伝子関連であるのは驚くことである。そこには、上記の原子力と同じ意識が働く。最先端の研究だから、学会の中心だからなどの意識である。

ある研究機関で蛍の遺伝子をたばこの中に取り込み光るたばこをつくったという技術が報告されていた。動物の遺伝子を植物の中に取り込んだり、「光る」という遺伝子を取り込んで標識として使用するの意義のあることかもしれない。しかし、そこには「農業」というものに対する意識はない、「命」のもてあそびである。冒頭に述べた高校生と同じ

で倫理観や生命の尊厳に対する意識は全くなく、知的欲求にかられたからやってみただけである。

技術者が技術を開発、または普及する場合、まずものごとを大きくくりの中でのみることが大切である。開発しようとしている技術が農業の中でどの位置にあるのか、普及しようと考えている技術が普及することによって農業はどう変わっていくのか、普及する可能性があるのか。ないのならどこに欠陥があるのか。そのためには農業・農家の実態を知ることである。そして、総合的に考えるために農業経済学を学ぶべきである。経済は社会の基礎構造となっているから。実態というと「最近の農業技術者は農家でないから駄目だ」という人がいる。こんな非科学的な言葉はない。先天的要素が後天的要素を支配するならば農学部には農家の子弟以外入れなくすればいい。しかし、実態を知らず頭の中だけで考えていては技術は一人歩きしてしまう。一人歩きた技術は技術者の自己満足の中だけで考えよう。技術者には専門的な知識ばかりが要求されてきた。そして、狭い専門分野にしがみつき少し違う分野になると素人と同じ、という技術者が多い。むしろこれからの技術者に求められるのは、幅広い知識と倫理観ではないだろうか。(一農学研究者)

## なぜ今、靖国、教科書問題か

小泉「旋風」にカゲリ 小泉「旋風」にカゲリが見えてきた。靖国参拝問題では一人で激し、ほとんど誰も喜ばせなかった。参拝を十三日にしたことと予定どおり参拝を求めている人も、参拝に反対していた人も失望することになったからだ。もう一つ、「小泉・真紀子」内閣の真紀子の本性も白日のもとにさらけ出された。旋風が「大暴風雨」となり日本政治を根本から揺るがせる日が近づきつつあるようだ。小泉旋風の反動を恐怖する主張もあらわれてきた。

「日経連タイムズ」八月二日付け主張はこう述べている。

「この改革（小泉改革）が失敗に終わるようなことがあれば、国民の期待が大きかっただけにその反動もまた大きく、国民の政治不信はいや増す。そればかりか二一世紀の日本の将来は暗たんたるものになりかねない」

渡部恒三衆院副議長はこうである。

問題はこれから始まる。国民は、小泉君なら自民党も変わるだろう、日本の政治も変わるだろう、自分たちの生活も変わるだろうと、われわれが考えたと恐ろしくなるような期待をした。それがこの結果だ。一年たつて、この期待がみんなウソだと分かったときの政治を今、本気で心配している」

この間の「小泉・真紀子」内閣の動きで明らかにになったことは、二人とも「情念」と「感性」の人で、「理」、「知」の人ではないことだ。小泉が固執しつづけた靖国参拝、真紀子が怒り狂った外務官僚退治は、小泉がこれからの己の課題とした政策になに一つプラスになるどころか、マイナスになるだけだ。森とはちがった意味で政治家としての資質が問われているのである。

小泉は国民に「救われた」？ 教科書問題で小泉を救ったのは日本の戦争責任を追及する国民だった。つくる会の教科書を八月一六日現在で採用を決めたのは東京都と愛媛県の教育委員会の養護学校二校一分校と聾（ろう）・養護学校四校、そして私立の中学校（常総学院・茨城、国学院・栃木、麗沢瑞浪・岐阜、津田学園・三重、皇学館・三重、甲子園学

院・兵庫)七校のみで、対象生徒数の〇・〇三%という。

この結果に、中国は「日本の右翼勢力が反動的な教科書をつうじて皇国史観を宣伝し、侵略の歴史を否定しようとした企ては人々の支持を得なかった」と声明し、韓国は「日本国内に健全な、良識ある勢力が残っていることが確認された」と日本国民にエールを送る。大政翼賛的政治状況下、今度の教科書問題で示された国民の「戦争に反対し平和を願う」力は、新たな社会運動発展の萌芽になるにちがいない。

**国家統合策としての歴史認識** それにしても考えさせられるのは、なぜ今「日の丸・君が代」、「皇国史観」、「靖国参拝」か、歴史認識が政治の前面におどり出てきたのであろう。自民党を中心とする保守勢力は第二次世界大戦後の平和憲法下でも一貫して憲法改悪を望んできた。その具体化として文部省の「学習指導要領」の「日本の歴史・伝統・文化」の教育への押し付けがあった。さらに自民党の支持団体として軍恩連盟、遺族政治連盟、自衛隊OBなどの組織が自民党議員に圧力をかけつづけてきたことも疑いない。だから、歴史認識をめぐる問題は今とぜん始まったものではけっしてない。問題はなぜ今、こんなにもおっぴらに、かつ公然と主張されるかである。

明治の新政府は国家統合のシンボルとして天皇をかついだ。起源は『日本書紀』に求められ、大日本帝国憲法、教育勅語、御真影が三位一体として国民の精神構造に深く浸透した。靖国、教科書問題は天皇制ということを再び照らし出してくれたことで、第二次世界大戦後生まれの私たちにもその一端を示してみせてくれた。

大日本帝国の崩壊は一夜にして帝国憲法の枠組みを粉砕した。平和憲法、教育基本法がつくられ、「新日本」建設が始まった。東京裁判は皇国史観の遂行者の心胆を冷やしめ、彼らはしばらく閉塞する。しかし、サンフランシスコ条約成立、日本の再軍備とともにA級戦犯が政・財界に続々と復帰する。その典型が大蔵大臣を務めた赤城宗徳、総理大臣にまで成り上がった鳩山一郎、岸信介らである。彼らは改憲に執念を燃やした。だが挫折した。「護憲。平和」の砦としてあった総評・社会党ブロックを中心とする力が彼らの企みを阻止したのである。

一九八〇年代後半から一九九〇年代半ば、この「総評・社会党」ブロックは崩壊した。同時に「一九五〇年体制」といわれた「自・社体制」もくずれ去った。国会では改憲を主張する政党が圧倒的に多くなった。まず、このことが改憲論者を勇気づけていることだ。

第二は細川政権以降の大政翼賛的政治状況下のもと、一九九〇年代以降の日本は国家統合の手法と目的を喪失していることである。平和憲法制定後しばらく、日本国憲法、一九六〇年代以降は「富国」、「生産性向上」が統合策となった。しかし、世界的な大競争時代に突入した一九九〇年代以降、「富国」論に揺らぎがあらわれた。こうして、新たな国家統合策がもさくされるにいたったのだ。

「個の時代」が強調されながら、「個の意識」がきわめて弱く、群れて流れるのが日本の特徴だ。政治改革をスローガンとした細川時代、金融自由化に群れた時、そして今では小泉旋風といった具合だ。これらはいずれも幻想に終わり日本をめぐる状況はさらに深刻化する。そこでどうしても新たな国家統合策が急がねばならぬことになる。

永田町の国会議員の多くは二世、三世議員だ。小泉君は三世議員、官房長官殿は二世議員、鳩山兄弟も三世議員というわけで、祖父や父親の「改憲」にかけた無念を心に秘めている。しかも、彼らは戦争のこわさを知らない。そればかりか、戦争は「理性」でおしどめることができるかと考える。戦後世代の「戦争推進策」はここにある。

# 灰原茂雄先輩に学ぶ！

— 学舎・西ヶ原寮と反合研運動 —

先日、ある人より、文書が届きました。この文書は少しく前に出されていたであろう長いながい「大論文」（国労：四党合意）に対する反論というか、見解ではないかと思えます。私はすでに、「大論文」を全部読み切っていました。しかし、極めて長く大変苦勞し、はつきり言って苦痛（疲れて職場から帰ってきてから読んだ）でした。

私は、国労の現役ではありません。しかしながら「大論文」が言うところの「反対派の支持者」の一人です。大論文を読んだ者として、国労をめぐる今日的な状況の中で、このような形で国労内を二分するかのようなまさに『論争』とは言い難い内容のことが本當の意味での国労組織強化・団結（解雇撤回闘争の強化）とは無縁なものと思えてなりません。

私流に言うと先ず根本的な問題は「四党合意を国労機関（全国大会）で承認を！」と迫るのは、組合への介入でしかありません。「裁判闘争の取り下げ」等々：いかように考えても、看過できないことです。「文書」・「大論文」等々を「自分を律しつつ厳しく読むにつけ」とりわけ「国鉄中央反合理化研究会（反合研）」と「同北海道反合研」のことを強くつよく思い出しています。灰原茂雄さん先輩のこと、岩井章さん先輩のこと、向坂逸郎先生、国鉄中央反合研のこと、反合研に結集する全国の仲間のこと……を。

「中央反合研」は、私の手持ちの資料によると（「理論と実践」創刊号、発行・一九七六年十二月二十七日、国鉄反合理化研究会中央事務局の編集・発行）、何と今年が結成「三十周年」になります。一九七一年三月十五日（結成）↓二〇〇一年三月十五日。「北海道反合研」は、同「二十五周年」を迎えました。一九七六年五月九日（結成）↓二〇〇一年五月九日。

本当にほんとうに懐かしいというよりも、「人間として労働者として」鍛えてくれた、鍛え直してくれた学舎の「西ヶ原寮」を私は決して忘れたことはありません。「中央・三〇周年（三月）」・「北海道・二五周年（五月）」。

私は現在、民間の一労働者（木工関係の会社・仕事は塗装）で現役ではありません（鉄道退職者の会会員）ので正式な案内はこなかったと自覚していますが、盛大に「三〇周年・二十五周年」の記念集会（関連する催し等）が開催されていたのではないかと推測しています。（もちろん「四党合意」等々重大なる局面を迎え大変であったこととは思いますが……）

「中央・北海道反合研」における研究会、学習会、政治学校、「総会」、学舎である東京・西ヶ原寮での「一泊学習・交流会」で語り学び、国労はもとより全電通反合研・私鉄反合研をはじめとする全国の仲間のみなさんとともに夜を徹して熱い討（激）論を交わしてきたことを、今こそ全国の闘う仲間の皆さんと、国労内の心ある皆さんこそがともに思い起こすべき時がやつと来たんだ！と確信するしだいです。

全国一般・恵泉寮支部（兵庫）・京都コンピュータ学院労組（京都）をはじめとする全国闘争団の皆さん、とりわけ国労闘争団の皆さんは、困難・辛い苦しい厳しい中にあっても国労組合員・闘争団員としての誇りを強く持つて真剣に全国各地の職場・地域で頑張っていることを思うと、心の底から本當に「胸が熱くなる・ジーンとくる」思いを抑えることは出来ません。そういう「強く胸に迫る」私の思いを「短文」にしたためました。

「反合研」——怒り！ 生き抜く

- 反合研 運動推進 奮闘す！ 灰原茂雄 先輩に学ぶ
- 反合研 運動こよなく 愛し人 灰原茂雄氏 ご指導に多謝
- 全国の 闘争団尋ね 熱き〃激〃 岩井章氏は 一筋の道を！
- 国労の 西ヶ原寮 永久に記憶 熱烈！討論 鍛えし学舎
- 全国の 国労はじめ 闘争団 解雇撤回 怒り！生き抜く
- 労働者 勤労国民 支持あげ 強く大きく 新社会党
- 永久に記憶 広島・長崎 第九条 「戦争放棄 軍隊不保持」
- 反マル生 安保・沖縄 反合理化 我元国労 強く誇り持つ

(S)

## 二つの「トップ・セミナー」

―日経連と連合の夏期合宿から―

八月上旬、労資二つのセミナーがおこなわれた。労は「連合サマー・トップセミナー」、資は今年で三十三回目になる「日経連トップ・セミナー」である。

連合セミナーの内容は初日(八月一日)に、「二十一世紀の日本と労資の役割」と題したパネル討論で、コーディネーターの高梨昌氏(前中労委会長)を中心に、日経連副会長、連合会長、三井物産戦略研究所長の三人が討論。二日目(八月二日)は与野党代表の七政党が持ち時間一時間で講演、三日目(八月三日)は「二十一世紀の日本の進路と政治」と題して蒲島東大教授が講演した。参加者は産別・地方組織の幹部三百人だ。

日経連セミナーは「多様化時代のリーダーシップ―活力ある日本にするために」が総合テーマ。日経連が最重要課題とする集中討論I「民間主導で経済再生を」と同II「多様化時代の雇用・人事・賃金戦略」を中心テーマにすえた。初日(八月二日)は会長の基調講演、そして「政治はこれでいいのか」、「労働運動の直面する課題と挑戦」と題し、岩見隆夫(政治評論家)、草野忠義(連合副会長・自動車総連会長)が講演。その後集中討論Iがおこなわれた。二日目(八月三日)は集中討議IIの後、三井物産戦略研究所長、岩手県立大学学長が「時代認識とリーダーシップへの考察」、「獨創性と日本人」と題して講演した。

連合セミナーは自民党大敗北を前提に「二十一世紀型の政策軸と政権の枠組みをとことん議論したい」と、今回はじめて企画された。しかし、突然の小泉登場でその思惑はすっかり狂ってしまったのが実際だ。連合セミナーで注目されたのは共産党が招待されたことだ。『赤旗』は志位委員長(講演内容を得意気に掲げ、連合との友好関係が深まったかに伝えていたが、連合の態度は①共産党は「絶対になくならない政党」だから、共産党を排除することは議論の幅をせばめる、②共産党から話を聞いたからといって連携をとることはありえないとの立場である。

連合組織人員は七百五十万人。参院選では九名の比例候補を民主党公認としてたてたが、得票数は百六十九万票。ゼンセン同盟、JAM、情報通信労連の組織内候補はあえなく落選となったから、セミナーは参院選一色となった。それは会長の「参院選は連合としては敗北だ。七五〇万人の組合員で二〇〇万に満たない支持者しか集められなかった」に示される。

これにたいし、日経連はどうやれば賃金を引き上げることができるかで一貫している。

それはセミナーで「日経連緊急雇用対策プログラム」(資料参照)を発表したこと、さらに会長が「働き方に関する規制緩和の必要性」、「国鉄改革にあらわれた経営者のリーダーシップ」を強調していることにも示される。

## ◇資料 日経連の「緊急雇用対策プログラム」◇ セー フ テ イ ー ネット 構築へ

### Ⅰ 雇用情勢の悪化に伴う限定的緊急雇用対策の実施

今後不良債権処理等構造改革への取り組みが進展すると、さらに失業者が大幅に増大すると懸念される。そのため既存の雇用対策に加えて、三年程度の取り組みとして次の「限定的緊急雇用対策(予算規模一兆円・一般財源)」が必要である。

一、「緊急地域雇用特別基金(七千億円/三年間・一般財源)」の創設(地域の取り組みにより三年間で百万人の短期雇用の実現)

平成十一〜十三年度の三年間、一般財源二千億円の規模で実施されている「緊急地域雇用特別交付金制度」は、最長でも六カ月の短期雇用とはいえず、三十万人程度の雇用を生み出す成果を上げている。この制度の規模を拡充し、「緊急地域雇用特別基金」として七千億円/三年を創設し緊急雇用対策に取り組む。

具体例として①生活指導員・キャリアアドバイザーの設置(小中学校四万校)、②ワールドカップ等イベントへの対応、③駐車違反絶滅運動、徹底した取り締まりに補助要員(交通指導員)、④地方公共団体におけ各種税金、公共料金等滞納への対応として徴収のための補助要員、⑤NPOに企業実務経験者派遣など

### 二、国に關連する施策(約三千億円/三年・一般財源)

(1) マッチング強化等のための求人開拓員増員・財源Ⅱ約六百カ所×十人×二十万円×三十六ヵ月/約四百三十億円/三年・雇員Ⅱ六ヵ月短期雇用とする三年間で延べ三万六千人

### (2) 「教育訓練基金」(二千五百億円)/三年・一般財源)の創設

求人開拓員によつてはあくされたデータをもとに、職業訓練カリキュラムをニーズに応じて再編成し、「直接雇用につびづく教育訓練」を実現。求職者給付、教育訓練給付等の受給資格のない求職者であっても、意欲的に取り組もうとする者には支援する。

### (3) 国民年金未加入者絶滅運動

国民年金専任徴収員として限定的に、各社会保険事務所に平均十名増員し、未加入者絶滅運動を展開する・財源(半分を国民年金負担)Ⅱ三百十二カ所×十人×二十万円×三十六ヵ月×1/2Ⅱ約百十億円/三年・雇員Ⅱ六ヵ月短期雇用とする三年間で延べ約一万九千人

三、雇用保険財源不足時の対応  
万が一、財源不足が生じたときは別途、一般財源を投入し対応。また、安易に求職者給付期間の延長については認めるべきではない

### 四、公共職業安定所・人材銀行の開所時間の延長

## Ⅱ 現行雇用対策関連施策による政策的支援の善実な執行

### 一、現行緊急雇用対策の着実な執行

二、緊急地域雇用特別交付金制度(三千億円)による雇用創出好事例PR

### 三、改正雇用保険法、雇用対策法等改正法の着実な運用

四、インターネットを活用した求人情報・各種雇用関連情報の提供Ⅱ①「ハローワーク・インターネット・サービス」と「しごと情報ネット」の充実/日経連・地方経協の「人材受入・求人情報」システムも「しごと情報ネット」へ乗り入れる②都道府県商工労働部が保有する求人情報の無料公開/各都道府県の求人情報をインターネット等を通じて公開。「しごと情報ネット」にリンク

### 五、対象者別・業種別・職種別に、きめこまかい就職面接会の実施

### 六、求職者就職支援フォーラムの開催

### 七、トライアル雇用、インターンシップ、紹介予定派遣などの積極的展開

### 八、雇用保険各種助成金受給要件の民間職業紹介機関マッチングへの適用

## Ⅲ 新規雇用の創出/民間活力の發揮・活用

政府は既に「五百三十万人の雇用創出」を打ち出しており、特に日経連としてはサービス関連五分野(住宅関連、情報通信、環境関連、医療・福祉、労働者派遣・アウトソーシング)を中心に雇

用創出を図るべきことを提唱する。今後は規制改革の早期かつ果敢な実行を推進力として、民間主導により精力的に実行していくことが必要となる。

一、サービス部門における雇用拡大策

(1) 住宅関連分野 ①住宅取得関連税制の改革 ②定期借地権制度の普及と中古住宅の整備 ③バリアフリー化等少子高齢化に対応した制度の創設

(2) 情報通信分野 ①ネットワークインフラの整備 ②国民全体の情報リテラシー向上 ③地方での起業、オフィス開設の促進 ④高度IT技術者の確保

(3) 環境関連分野 ①静脈産業育成のための法改正を（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）  
②静脈産業だけでなく、動脈産業を含めた環境関連産業の育成 ③動脈・静脈産業を一体化したネットワークの創設

(4) 医療・福祉分野 ①医療分野 ②介護分野 ③保育分野 ④NPOの育成・支援（規制緩和）

(5) 労働者派遣/アウトソーシング・サービス分野 ①事業規制の緩和・撤廃 ②公的機関におけるアウトソーシング

二、在宅ワークの推進

三、SOHOの推進

四、ワークシェアリングの推進

五、学校教育課程への民間人の活用

六、労働法制の規制改革による雇用創出

IV 熊力開発、エンプロイアビリティ向上取組みへの支援

一、職業訓練カリキュラムの再編成

二、インターンシップ制による能力開発

三、在宅で受講可能な資格取得等能力開発

四、キャリア開発に対する支援

五、高等教育機関における再教育の支援

六、若年者の職業意識啓発支援

V その他

一、財源の考え方 施策実施のために必要な政府等による財源の調達は、現行予算の弾力的運用により対応することを原則とする。ただし、「二年間の限定的緊急雇用対策」については規模一兆円  
の一般財源を投入する。

二、国・地方公務員の雇用保険制度の創設

## 現情勢と労働組合の課題

―地域ユニオン発展のために(上)―

1、小泉流「構造改革」が目指すもの 前森政権は、森前首相の失言や、KSD疑惑、外務省機密費流用問題、実習船「愛媛丸」のアメリカ原子力潜水艦事故に対する対応のまずさなど、数々のスキャンダルで、政治不信は頂点に達しました。そして、国民の大きな批判に耐えられなくなり、自民党はこのままでは参議院選挙が闘えないと内閣総辞職し、自民党総裁選挙が実施されました。この総裁選挙は連日マスコミが報道するというかつてない状況の中で実施され、小泉さんが総裁に選出され、小泉新内閣が実現しました。

国民は、これまでの政・官・財の癒着に対する怒りが小泉新内閣に対する驚異的な支持率となつて現れています。

小泉新首相は、総裁選挙中からまた就任以来、「集団的自衛権の行使」「靖国神社への公式参拝」「憲法改正」など、歴代首相が発言できなかったタカ派的発言を繰り広げ、痛みを伴つても構造改革を断行すると宣言しています。

「改革」という言葉に踊らされて、私たちの闘いが組織されないとしたら、あつという間に小泉流構造改革が強行される危険性があります。この改革のベースは、かつての橋本政権での六大改革であり、よりダイナミックな「改革」が目指され、憲法改悪 戦争のできる国づくりが強行されようとしています。



私たちは、歴史に学ぶ必要があります。かつてドイツでナチスヒトラーを実現させた背景はなんであったのか。かれは、国家社会主義労働者党という名前で出現し、労働者の味方という顔で登場してきたのです。

小泉流「構造改革」の危険性、政治的な危険性はいくら主張しても足りないことはありません。まさに働く者に危機が迫っているといえます。私たちは、なぜ小泉旋風を許してしまったのか。深刻に反省して見る必要があります。

2、ますます悪化する働く者の状態 二〇〇一年春闘は、日経連の調査によると妥結額平均六三六五円、率は一・九三%となり、昨年最終妥結額六四〇四円、率一・九七%をさらに下回りました。各企業の定期昇給が平均二%とされていますので、定期昇給分すら確保できなかったという結果となりました。しかしこれは大手企業が中心ですから、私たちの小零細企業では、さらに厳しい結果であることが容易に予想されます。

雇用情勢はどうでしょう。二〇〇〇年度の平均完全失業率は一九九九年と同率の四・七%でした。特に男性では一五歳から二四歳の失業率は一〇・四%と最悪で、次に五五歳から六四歳が六・八%となっています。

五月の失業統計は最悪で四・九%、完全失業者は三四八万人となっています。

今後、不良債権処理が進められれば企業倒産が激増し、一三〇万人を超える失業者が生み出されるという予測も出されており、五〇〇万失業時代に突入する恐れがあります。

3、拡大する非正規社員 九五年に日経連が打ち出した「新時代の日本的経営」路線にそって正社員の非正規社員化が進行しています。労働省調査によると一九九九年九月時点でパート労働者・派遣労働者・契約社員などの非正規社員労働者は、二七・五%になり、五年前から四・七%も割合が増大しています。新派遣法の施行により今後、この傾向は一層拡大していくようとしています。

4、労働相談にみる働く者の状態 毎年、春と秋に「労働相談ホットライン」を開設してきました。相談件数そのものは、急激に増えているわけではありませんが、相談内容はそれぞれユニオンの報告によれば、労働条件の不利益変更の相談が増加しています。正社員に四月からパート契約にすると通告された。パート労働者には、労働時間や出勤日数の削減などです。また賃金の引き下げも行われています。

武庫川ユニオンへの相談では、自治体下請け労働者、委託料の引き下げのしわ寄せを労働者に押しつけ、「人員削減が提案されている」という事態が広がっています。突然解雇や賃金未払い、会社倒産、夜逃げなどで労働債権が確保できないという相談も増えています。

さらに、そうした企業に団体交渉を申し入れても、団体交渉拒否なども見られ、「経営者が凶暴化している」という報告もありました。

大手企業を中心とした人員削減攻撃が新聞紙上に報道され、経営者が首切りは自由と考へ始めたのではないがと思われま

5、ますます低下する労働組合組織率 戦後日本社会の中で、働く者の権利擁護の闘いを進めてきた労働組合の力量は確実に低下してきています。労働組合組織率でみると二〇〇〇年六月での集計で、二一・五%（前年二二・二%）となっています。減少幅は拡大する傾向にあり、このまま推移すると、二〇〇一年または二〇〇二年には二〇%割れしかね

い状況です。パート労働者でみると二・六%という惨憺たる状況です。

おまけに、労働組合はあっても名ばかりで、働く者の権利擁護に役立っていない労働組合も一層目立つようになっています。

非正規社員の増加はあらゆる業種にわたっており、例えば郵政職場ではすでに四〇%が非正規社員という現実があります。非正規社員の組織化は急務ですし、ユニオン運動を大強化していくためには、正社員労働者の参加が求められていますし、関心も拡大せざるを得ない情勢ではないでしょうか。

## 二〇〇一年度活動方針（案）

活動の重点目標

・地域の働く仲間から信頼されるユニオンを目指し、社会正義を掲げ、不正を許さない闘い、社会的労働運動を強化していこう。

・一人ひとりの組合員がユニオンの組織者となり、倦まずたゆまず働く仲間働きかけ、組織拡大を進め、早期に三〇〇人のユニオンを実現しよう。

1、相談活動の充実をめざし地域から信頼されるユニオンをつくろう

(1)「働く人の労働相談ホットライン」をはじめ「派遣トラブルホットライン」などの相談活動を継続します。県下一斉や、全国統一ホットラインなどにも積極的に参加していきます。

(2)ユニオン・ホットラインの活動を広く知らせるために、ポスター・チラシの継続した配布、タウンページへの広告掲載を継続します。また、今年度中には、ホームページを開設し若者との接点を追求していきます。

(3)さまざまな、相談にも対応できるように、弁護士・社会保険労務士・会計士・議員・自治体労働者などとの協力関係の充実をめざします。

(4)外国人労働者からの相談に応じられるよう、学習活動を強めると共に、語学でのボランティアの拡大や、外国人の問題に取組む団体との提携の強化を進めます。長期的な展望としては、外国人労働者自身が相談員になれるよう検討を進めます。

(5)県労働局、県労働部、尼崎労働部、女性センター、ハローワーク、労働基準監督署などの交渉をひょうごユニオン・兵庫県パートユニオンネットワーク、兵庫労働法律センターなどと連携をとり取組むと共に、協力関係を強化します。

2、組合員、各分会の力量の強化をめざします

(1)分会の執行委員会体制を強め、会議の定例化を進めます。全分会組合員集会を適時開催して、組合員の意見集約をはかると共に、意思統一を深めます。少数派分会においては未加盟組合員との接点を目的意識的に追求します。

(2)労働法学習会を再開します。さらに組合員の要求にあつた学習会を定期開催していきます。また、ユニオン執行委員会が提起する学習会には積極的に参加します。分会独自の学習会、未加盟者を交えた学習会など模索していきます。

(3)職場の労働条件について関心を持ち、改善にむけた取り組みを強めていきます。

(4)職場の一人組合員の場合も状況を見極め、春闘をはじめ、賃金・労働条件の改善に向けた要求運動を追求します。

(つづく)

# 最高裁が棄却決定

— 神奈川胸章裁判 —

最高裁が、神奈川胸章裁判で不当な上告棄却の決定を行った。その理由は次のとおりである。

「民事事件について最高裁に上告することが許されるのは、民法三二二条一項又は二項所定の場合、に限られるところ、本件上告理由は、違憲をいうが、その実質は単なる法令違反を主張するものであって、明らかに上記各項に規定する理由に該当しない。」つまり、最高裁としては判断しないという門前払いの措置である。

## 入り口の攻撃胸章着用強制

胸章着用の強制は、平成三年に発せられた通達で始まった。東北、近畿で始まった胸章着用命令は、瞬く間に関東、東京郵政局へも広がり、攻撃が訓告三回以上で翌年度の昇給号俸を一号俸を減ずるという制裁措置を伴い、全通が低抗する姿勢すら示さなかったのであるから、圧倒的な職場が、これによって制圧された。

胸章着用の強制は、郵政労使関係の決定的な転換点に当たる。それまでの労使関係は、全通中央本部の四・二八被免職者切り捨てに象徴されるように、労使一体化の道をひた走るばかりになっていたが、現場の労使関係は、管理者においては労働組合支部・分会役員とのトラブルを極力避けるというようなものだった。

胸章着用攻撃の手法によって、労働現場には、命令と服従しかないという関係を樹立した当局は、それを踏まえて「改善項目」の攻撃に徹してきた。起立朝礼、室内作業におけるサンダルばきの禁止、勤務時間中の喫煙・ジュース飲み禁止、ネクタイ着用の強制、これらもまた、訓告三回の攻撃によって制圧された。更に、攻撃は髪の毛の色や髪形にまで及び、ピアスの取り締まりにまでエスカレートし、露骨なまでの人権侵害が大手を振ってまかり通ることとなった。こうした攻撃の積み重ねの上に立って、当局は、人事交流と称する強制配置転換の攻撃に踏み出し、職場に根強く残っている労働組合の団結の全的解体に乗り出し、同時に、職場内弱者の郵政職場からの締め出しに取り掛かってきた。残念ながら、これまでに、日刊紙に象徴された職場の団結は完全に解体され、多くの高齢者や病弱の仲間が、新しい職場環境に堪えられずに職場を去った。自殺した仲間も決して少なくない。

こうした強制配転が、「改善項目」の攻撃の大きな武器になっていたことも事実である。「飛ばされたくなければ言うことを聞け」ということである。

胸章着用強制は、前述した攻撃の積み重ねの始まりであったが、こうした職場支配強化と並んで、その裏側で進んだのが、郵政官僚の利権構造の確立であった。ぼすたるサービスセンターが商品登録業者から七%の手数料を取り、郵便局員に営業ノルマを強制して売らせ（買わせ）、郵便事業財政には赤字を食らわせながら、自らは濡れ手に粟の儲けを上げていくことは、今や知る人ぞ知る事実だが、この天下り法人九四名中七〇名は郵政OBである。七桁区分機が効率化を伴わないことは、郵便局で働いている者なら誰でも分かっていることだが、一台二億円といわれるこの機械を一〇年かけて一五〇〇台導入するという計画は、計画のまま進められている。郵便事業財政を圧迫するだけの機械を製造保守しているNECポスタルテクノスと日本自動機器保守に、五〇名を超える郵政官僚が天下り

をし甘い汁を吸っていることは、すでにマスコミが繰り返して報じていることだが、総合資材サービス等々も含めて、職場の専制支配攻撃と並行して進んだのは、郵政官僚による事業の私物化と腐敗の構造である。この構造をそのままにすれば、公社化であろうが、民営化であろうが、郵便事業は、この先で潰れることになりかねないのである。

### 闘いを振り返れば

神奈川胸章裁判は、全通金沢分会一二名の原告で起こした。と、同時に、これを支えるために、神奈川郵政労働者の人権を考える会を結成し、本格的な闘争体制に入った。横浜地裁における闘いの中で、神奈川県内で胸章処分を継続して受けていた仲間を糾合し、神奈川県内の原告は二二名に膨らんだ。傍聴闘争も、県内各局から集まるようになり、闘いに集合し交流する運動体として確立した。

神奈川郵政労働者の人権を考える会の闘いは、裁判闘争に止まらず、新昇格制度反対の全国署名運動や、四・二八反処分闘争などと結び付き、後に触れる人事交流に対する闘いなどを起こしながら、全国の闘う仲間との連帯を築いてきた。全国で胸章裁判を闘う五つの原告団との交流を実現し、先に行く仲間たちの情報を受けながら、裁判闘争の内容は、回を追って豊富化することができた。

情勢で見たように、人事交流が職場の団結解体攻撃として、全ての職場に襲いかかり、四年足らずのうちに、全通支部・分会単位で残っていた団結や運動は粉々に解体された。

全通は、その団結解体の攻撃に何ら抗しないばかりか、人事交流に反対する支部長に対しては、除名か支部長を辞めるか」と迫り、当局と一体に団結の解体を促進するあり様であった。

神奈川郵政労働者の人権を考える会は、人事交流に対しては「やられたらやりかえす」立場を鮮明にし、人事院提訴の積み上げをもって抗してきた。人事院闘争は、強制配転のみならず、強められた処分攻撃に対する闘いとしても、これまでに積み上げてきた。普通の組合員が、気軽に公平審査を受ける権利を行使できる環境を築いてきたことは、決して小さくない。これまでは、転任処分を受けたり懲戒処分を受けたりすれば、「人事院闘争をやるにしても弁護士費用が……」と足踏みしていたのが実情であった。

### すすむ裁判官の官僚化

横浜地方裁判所の判決は、露骨なまでの論理のすり替えであった。昇給の骨格基準に関する協約本体と、昇給の欠格基準に関する協約「五(一)前各号に該当しない場合であっても、監督者において勤務成績が著しく不良なものと認めた場合には、一号俸以上(通達もまったく同じ)」を混同して無理やりに原告を負けさせる、為にした判決であった。

裁判所の書記官の判断からすれば、一番は我々が圧倒的優位であったろうことは想像に難くない。それは、判決当日のマスコミの動きからして容易に判断できる。新聞記者の数やNHKのテレビカメラまできたことからすれば、書記官から流れた情報は、「原告が明らかに優位である」ということだったのだろうと判断する。

原告に好意的だった裁判長が転勤し、明らかに官僚化した裁判長が着任したことで状況がガラリと変わった。

闘いの場が、東京高裁に移ってからは、我々は、諸外国の郵便労働者の実情をアンケート調査し、他の公務員の実情調べを強めて、証拠資料を提出するなど、勝利のための努力

を積み上げたが、東京高裁はこれらを全て無視して、先の胸章裁判の物まね判決を行った。結審が〇〇年一月二日で判決公判が〇〇年二月一四日であるという、異様な早さが、何ら検討することなく、前の物まねをしただけであったことを如実に物語っている。

最高裁の判断は冒頭のとおりだが、中曽根内閣が最高裁の人事に手を出して以来、裁判官の官僚化が地方裁判所にまで浸透してきたことは、はっきりと見据えておかなければならない。しかし、その一方で、秋田地方裁判所での須藤伸さんの勝利判決などがあつたのも事実である。裁判所がいかに反動化しているようだが、我々の闘いは第三者機関を挟んで当局と向き合い、それを軸にあらゆる闘いを組織して行かざるを得ないものである。負けても負けても闘うことよって世論形成し、それをバネに勝利を展望していくものとして、我々は現在横浜港局で首切られた非常勤飯島さんの裁判を闘っている。稲田闘争は、弁護士がまだつかない関係で立ち上がってはいないが、これも立ち上げて行く。

### 改めて考える会の強化を

胸章裁判は、最高裁の上告棄却をもつて終結したが、神奈川郵政労働者の人権を考える会は、個人加盟のネットワーク組織として残った。この結集軸を強化していくことが、これからも継続していく課題である。(神奈川郵政労働者の人権を考える会)

### ◇ 読者からのおたより ◇

国労闘争パンフ『人間の尊厳をとり戻したい』ご購読を 闘かう国労闘争団の仲間たちが五月三日におこなわれた「国労闘争団共闘会議(準)結成集会」の報告集を発行されました。国労闘争団の方針と展望を明らかにしています。エイズで全国に名をはせた川田悦子さん、そして音威子府闘争団家族の藤保美年子さんの講演、訴えを中心に編集されています。とても胸を打つ内容で、私も仲間におすすめしています。「通信でも宣伝して下さい。」(東京・K子)

編集部より 編集部も涙して一読。立派な出来映えです。頒価は五百円。お申し込みは「闘かう国労闘争団」住所・東京都港区三田三〇七二四 ストックマンション三田二〇一号 高輪クラブ内。電話〇三―五七三〇―六六二五 FAX〇三―五七三〇―六六二六。できる限りひろめてよ。編集部からのお願いです。

引越しました。二〇年ぶりに団地にもどりました。混沌の中ですが、むしろ自信をもち地域の課題にとりくみます。(千葉・Y)

編集部より いつも資料ありがとうございます。さらに充実させてよ。

「通信」送って 酷暑の毎日、ご健勝、お喜びしています。いつも社会勉強をしています。第八〇八号を五部送って頂きたいのですが。(岡山・K)

編集部より 本当に暑かった！でも少しばかり落ち着いてきました。西日本の方は相変わらず暑いよう。ご健康祈ります。

さびしくなった！「社会通信」ですが、九月は止めていただいて一ヶ月ほど延伸にてお願いいたします。釜石もさびれるばかりです。(東京・K)

編集部より 了解です。お仕事たいへん。釜石には友人がいます。新日鉄もすでになく、本当にさびしくなりました。釜石だけじゃなく、地方都市すべてがそうなっています。

もはや戦前 選挙、お疲れ様でした。予想外の結果で、残念で仕方ありません。「構造改革」の合唱に日本中が飲み込まれたみたいで、世の中一挙に弱肉強食の時代に突入してしまつたようです。もはや戦前です。弱いものは立ち去れ、という雰囲気の中で、本当は今度こそ、社会的弱者とか、弱音とか、生きていたら味わう当たり前の弱さが票に反映されるはずだったのに、ふたを開けたら、日本中強いものだらけの国になつたみたいですよ。普通に生きていくよりも、強がつてしか、生きていけない国が、これからの日本なのでしょうか。A郵便局に保険指導員が入ります。できない者は辞めろという空気がますます露骨に。局のベテラン職員の中には月々の自腹保険料二二万という人もいます。普通の職場と言えるのでしょうか。郵便局だけの問題ではないでしょうけれど。何か恐

ろしい風です。

編集部より おっしゃるとおり、末恐ろしい時代の様相です。企業の労務管理は昔の軍隊と違わないよとは元軍人の話です。 (郵政労働者・M)

介護のために さて私共夫婦は、夫の母の介護のため、別居をすることとなりました。当分この状態が続く事となりますが、夫婦共ども互いへの思いやりで乗り切っていく所存です。あまり活動に参加できず少し消化不良です。でも取りあえずは介護を優先します。 (大阪・O)

編集部より 私どもも介護で悪戦苦闘しています。そのためOさんより一足早く別居です。当方は住民票を移していったり来たり。私の妹は母の介護のため教師をやめました。

地道にがんばる この葉書が着く頃には参院選も結果が出ています。小泉旋風の前に苦戦が予想されます。でも北海道選挙区では、斉藤宣行候補を先頭に全力で闘いました。結果がどうあるとまた地道に頑張ろうと思います。 (北海道・S)

編集部より あまりの小泉旋風に「これから日本は」と心配しているのは私たちだけじゃなく、資本家や自民党政治家にもあるようです。本誌ご参照を。ご健康、ご活躍祈ります。

川口武彦先生を偲ぶ会 九州大学退職後、三多摩(町田)の地で労働者教育に生涯をささげられた川口武彦先生の偲ぶ会を企画しました。先生が逝去されて早、三年になります。あらためて、先生の足跡とじっくり向き合う機会にしたいと思えます。 (東京・T)

編集部より もう三年になられますか。岩井さん、灰原さん、そして近江谷先生と本当に残念です。

失業者増大必至 ある会合で都庁産業労働局の幹部の発言が印象に残っています。いわく、「小泉改革で失業者が増大する。倒産もふえる。都の労働行政の役目が増大する」と。都庁の幹部の認識ですらこうだから、小泉改革は大リストラ・失業者激増を生むとみる。 (自治体労働者・Y)

編集部より 失業者増加に恐怖しているのが日経連です。本誌(七頁)の資料ご参照を。

補給なき孤島での「死闘」 誌代納人おくれすみません。現状です。三年に一度の労働協約改訂にかこつけ、解雇の同意約款をはじめ組合休暇の制限、退職金の三割カット等、職能・成果給導入の全面的攻撃を受けハネ返すべく全組合員討議中です。今年春は一八%の人員整理攻撃を受け、討論の末、結局一五%賃下げをもって雇用を守ることはできませんでした。地域の企業も誘致工場・企業をはじめ倒産・閉鎖が連続していて大の虫を生かすために、路頭に迷わせることはまさしく「死」を直感させるリアリティーがありましたゆえ。しかし現実の闘いは、補給なき孤島の死闘に似てなまなかではありません。 (民間労働者・A)

組合結成一五周年記念集会 当労組は一九八六年二月の結成以来、一五周年を迎えました。アルミ精錬縮小合理化に端を発した不当配転・解雇撤回裁判が一九七六年一月の提訴以来、長期化の様相を呈していた一九八六年二月、昭和電工はアルミ電解工場への送電をいきなりストップし、国内精錬から全面撤退してしまいました。既存の労組は会社の方針を追認する立場を取り続けたため、現場で大混乱し、雇用情勢が一気に緊迫しました。こうした瀬戸際の中で、労働者の雇用を守るため、かつ裁判闘争の継続を目指して新組合結成を決定しました。裁判はその後の九〇年九月一日、和解が成立し、解雇された原告一四名(原告団は、配転先に赴任しつつ千葉復帰を求めた二名を加え、総勢一六名)の内六名が、配転先ではあるものの復職を果たしました。またその後の取り組みによつて、九四年から九五年にかけて全員の千葉復帰を実現することができました。元原告以外の人たちで千葉復帰を希望する人全員をも、千葉復帰させることもできました。

二一世紀の始まりの二〇〇一年は組合結成一五周年を迎えると同時に、裁判提訴二五周年、裁判和解一〇周年という節目の年となりました。これまでを振り返り、決意を新たにすると同時に、ご支援・ご指導を頂いております皆さんとの懇親をさらに深めたいと存じます。(昭和電工労働組合) 高裁判はじまりました 三月二六日神戸地裁の完全勝利判決と、直後の被告高裁控訴から三ヶ月。この間多くの仲間から、理事会への抗議ハガキをはじめ、メロンのお願いの際にも、新たなたたかいに向け勇気づけ、励まされてきました。また、先月七月二七日行われた大阪高裁第一回期日には、大変忙しい日程にもかかわらず、五〇人も仲間が、早朝から高裁に駆けつけてくださいました。傍聴席に入りきれず、廊下で待機していただくという、申し訳なくも嬉しい誤算まであるほどで、あらためて多くの仲間に支えられていることを実感し、元気がわいてきました。地裁判決を誤りと主張した、被告恵泉寮理事会の控訴理由書に対する、私たちの反論の答弁書を作成提出した後、次回期日は一〇月一九日(金)一三時一五分からと決まりました。誇らしい地裁完全勝利と皆さまのご支援をかてに、一日も早い高裁勝利に向け六人力を合わせがんばります。(全国一般恵泉寮支部) 編集部より メロンおよかった。あなた方を首切っておいて、裁判でも負けたのに、外務委員会でノウノウと議会審議やっている土肥隆一にはハラだちでいっぱい。彼をノックアウトして。